8 排水工事

2 排水桝及びふた

鋳鉄製ﾏﾝﾎｰﾙふた (21.2.1)

種類			適用荷重	
・水封形	・中ふた付密閉形(ﾃｰﾊﾞｰ・ﾊﾟｯｷﾝ式)		・T-2	・
・簡易気密形(ﾊﾟｯｷﾝ式)	・密閉型(ﾎﾞﾙﾄ・ﾊﾟｯｷﾝ式)		・T-6	・
・密閉形(ﾃｰﾊﾞｰ・ﾊﾟｯｷﾝ式)			・T-20	・

ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞふた (21.2.1)

材質	形式	種類	適用荷重	ﾒﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ	上面形状
・鋼製	※受枠付き	・溝ふた用	・歩行用	※細目	※凹凸形
・ｽﾃﾝﾚｽ製	・ﾎﾞﾙﾄ固定 ※無し ・図示	・桝ふた用 ・かさ上げ用 ・U字溝用	・T- 2 ・T- 6 ・T-14 ・T-20 ・	・普通目 ・細目	※平形 ・凹凸形

3 埋戻し土

※B種 ・建設汚泥から再生した処理土 (21.2.1)

4 暗きょ、縁石及び側溝

コンクリート縁石及び側溝 (21.3.1)

名称	形状	寸法
・縁石	・	・
・L型側溝	・	・
・U型側溝	・	・
・U型側溝ふた	・	・

砂利地業の厚さ ※100mm ・ mm (21.3.2)

9 舗装工事

1 適用する仕様書

標仕21章及び22章各節のうち、次の節に関する施工・管理・試験の方法については、標仕によらず、原則として下記の仕様書による。

・21章3節 街きょ・縁石及び側溝
・22章2節 路床 ・22章3節 路盤 ・22章4節 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装
・22章7節 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装 ・22章8節 ﾌﾞﾛｯｸ系舗装

適用仕様書
・新潟県土木工事標準仕様書（令和８年１月）
・屋外ｽﾎﾟｰﾂ施設の建設指針（令和５年改訂版 （公)日本ｽﾎﾟｰﾂ施設協会）

2 盛土に用いる材料

・A種 ・B種 ・C種 ・D種 (22.2.3)(表3.2.1)
砂の粒度試験 ・行う ・行わない

3 凍上抑制層の材料

※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ ・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ ・切り込み砂利 (22.2.3)

4 路床安定処理

※添加材料による安定処理 (22.2.2)(22.2.3)(表22.2.1)
種類 ・普通ﾎﾞﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ ・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種
・高炉ｾﾒﾝﾄB種 ・生石灰(・特号 ・１号) ・消石灰(・特号 ・１号)
添加量 kg／m3(目標CBR ・３以上 ・５以上 ・)
・ｼﾞｵﾃｷｽﾀｲﾙによる安定処理
ｼﾞｵﾃｷｽﾀｲﾙの品質
単位面積質量 60g/㎡以上 厚さ(mm) 0.5～1.0
引張り強さ 98N/5cm (10kgf/5cm) 以上
透水計数 0.15cm/sec以上

5 路床の試験

支持力比 (CBR) 試験 ・行う (※乱した土 ・乱さない土) ・行わない (22.2.5)
路床締固め度の試験 ・行う ・行わない
現場CBR試験 ・行う ・行わない

6 路盤材料

路盤の厚さ ・図示 ・ mm (22.3.2)
路盤材料
※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(RC－40) ・再生粒度調整砕石 (22.3.3)(表22.3.1)
・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(C－40) ・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ鉄鋼ｽﾗｸﾞ(CS－40)
・粒度調整砕石 ・水硬性粒度調整鉄鋼ｽﾗｸﾞ ・粒度調整鉄鋼ｽﾗｸﾞ

7 路盤の締固め度試験

※行う ・行わない (22.3.5)

8 アスファルト舗装

再生アスファルトの種類 ・60～80 ・80～100 (22.4.2)
加熱アスファルト混合物等（表層）の種類 (22.4.4)
・密粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度アスファルト混合物(13)
※密粒度アスファルト混合物(13F)
アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ※行わない (22.4.6)

9 コンクリート舗装

ｺﾝｸﾘｰﾄの種類 ※普通ｺﾝｸﾘｰﾄ ・ (22.5.3)(表22.5.1)

部位	設計基準強度(N/mm2)	スランプ(cm)	粗骨材の最大寸法(mm)	厚さ(mm)
・車路及び駐車場	※24	※8	砂利の場合 ・25 ・40 砕石の場合 ・20 ・25	・150 ・200
・歩行者用通路	※18	※8	・砂利の場合 25 ・砕石の場合 20	・ 70

早強セメント ※使用しない ・使用する (22.5.3)
注入目地材料 ※低弾性ﾀｲﾌﾟ ・高弾性ﾀｲﾌﾟ (22.5.3)(表22.5.2)

10 カラー舗装

(22.6.2)(表22.6.1)

区分	舗装の種類	着色部の下部	部位	厚さ(mm)
※加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物		・車道 ・歩道	・ ・
・常温系	・ニート工法 ・塗布工法	・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装		

加熱系混合物に添加する材料 (22.6.3)
・着色骨材（ ） ・自然石（ ）
配合 (22.6.4)
結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料添加量 ・
ニート工法及び塗布工法の配合等 ・
ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験 ※行わない ・行う (22.6.6)

11 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の種類 ※開粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物（13） ・ (22.7.3)
ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験 ・行わない ※行う (22.7.6)
厚さ試験 ※行わない ・行う (22.7.6)

12 ブロック系舗装

・ｺﾝｸﾘｰﾄ平板舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材
※普通平板(N) ・保水性平板（M） ・透水性平板(P)	※300角 ・	※60 ・	※砂 ・ﾓﾙﾀﾙ

・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類	曲げ強度	厚さ(mm)	表面加工及び色彩等
※普通ブロック（N） ・透水性ブロック（P） ・保水性ブロック（M）	・3.0N/mm2 ・5.0N/mm2 ・	車道部 ※80 ・ 歩道部 ※60 ・	※標準ﾀｲﾌﾟ ・表面化粧ﾀｲﾌﾟ 誘導、注意喚起用は黄色とする

・舗石舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類	厚さ(mm)	施工方法	基層
※小舗石（かこう岩） ・	※60～100(図示) ・	※うろこ張り ・	※ｺﾝｸﾘｰﾄ版（厚70mm） ・ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物（厚50mm）

13 区画線

路面表示用塗料

規格番号	種類	施工時の条件	塗料状態	幅(mm)	厚さ(mm)	適用
JIS K 5665	・１種(ﾍﾟｲﾝﾄ式)	常温	液状	※150 ・		※白 ・黄
	・２種(ﾍﾟｲﾝﾄ式)	加熱				
	※３種１号(溶融式)	溶融	粉体状		※1.0	

揮発性有機溶剤の含有率は、塗料総質量に対して5%以下とする。

14 舗装材料（クレイ舗装）

※クレイ舗装に使用する土は、下図ａ・ｂの粒径加積曲線の内側に入る土とし、監督員の承諾を受けること。
やむを得ず曲線の内側に入らない場合は、監督員に必ず協議の上、承諾を得た材料を使用すること。

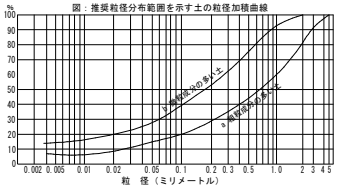

10 植栽工事

1 土壌の試験

・水素イオン濃度指数（pH）、電気伝導度（EC）行う (23.1.3)

2 樹木の植栽基盤整備

芝及び地被類 (23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

適用	有効土層の厚さ(mm)	工法	整備範囲
※行う ・行わない	※30 ・	※B種 ・	※植栽範囲 ・図示

樹木 (23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

樹木の樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	工法	整備範囲
・12以上	※100 ・	※A種	※芝張りの範囲 ただし、低木は植栽範囲・図示
・7以上～12未満	※80 ・	・B種	
・3以上～7未満	※60 ・	・C種	
・3未満	※50 ・	・D種	

工法D種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高からを有効土層とする。ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤高まで植込み用土で盛土を行う。
植栽基盤の排水設備 ・設ける ・設けない (23.2.2)

3 植込み用土

※現場発生土の良質土 ・客土（・黒土 ・真砂土 ・ ） (23.2.3)

4 土壌改良材

※適用する（指定量 ） (23.2.3)(23.2.4)
施工箇所 ※植栽範囲 ・図示

5 支柱材

※加圧式防腐処理丸太 ・竹 (23.3.2)

6 幹巻き用材料

※幹巻き用ﾃｰﾌﾟ ・わら又はこも (23.3.2)

7 芝張り

種類 ※こうらい芝 ・野芝 (23.4.2)
工法 平地 ※目地張り ・べた張り (23.4.3)
法面 ・目地張り ※べた張り

8 枯補償及び枯損処理

期間 ※引渡しの日から１年間 (23.3.4)(23.3.6)(23.4.7)(23.5.5)
・ 年間 ・ 年 月 日迄

11 追加特記

1 公共事業労務費調査への協力

※協力する

2 工事監理方式

共同監理 ・有り ・無し

3 適用基準等

・営繕工事電子納品要領（案）（国土交通省大臣官房官庁営繕部営繕計画課監修）
※工事運行マニュアル（新潟県土木部都市局営繕課作成）
・

4 総合図

※作成する

5 工事成績評定

※受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や工事特性に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。（様式等は、工事運行マニュアルによる。）

11 追加特記

6 工事区分表（別図）

注)原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項目		建	電	機			備考
躯体関係							
1.RC造(梁・壁・床)の貫通孔・開口部	貫通ｽﾘｰﾌﾞ材及び取付け						
	補強を要する型枠材及び取付け						
	補強を要しない型枠材及び取付け						
	貫通孔・開口部の墨出し						
	貫通孔・開口部の補強						
	ｽﾘｰﾌﾞ・型枠の穴埋め						
2.S・SRC造・はり貫通口	S・SRC造貫通鋼管鋼管ｽﾘｰﾌﾞ・補強						
	使用されたｽﾘｰﾌﾞの穴埋め						
	予備ｽﾘｰﾌﾞの穴埋め						
3.設備機器の基礎	建築設計図に記入のあるもの						
	室内の基礎（建築設計図に記入のないもの）						
	屋外・屋上の基礎						
	屋上基礎で押さえｺﾝｸﾘｰﾄしない軽微なもの						
	機器取付け用ｱﾝｶｰ・架台						
	屋内受水ﾀﾝｸ用の基礎						
仕上げ関係							
軽鉄天井・壁下地	補強を用するﾎﾞｰﾄﾞの切り込み及び下地の補強						
	補強を要しないﾎﾞｰﾄﾞの切り込み						
	開口部の墨出し						
電気関係							
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地線共）						二次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線						一次側
	機器付属操作ｽｲｯﾁの取付及び渡り配管配線						

7 建設廃棄物の処理

1 再生資材の利用

下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備考

2 建設発生土の利用

盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考

3 建設発生土の搬出

工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出するものとし積算している。

受入工事名／施設名称	
工事場所／施設所在地	
連絡先	
仮置場所の有無	
備考	

4 建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとし積算している。

搬出する廃棄物名		
処理施設名称		
施設所在地		
連絡先		
備考		

搬出する廃棄物名		
処理施設名称		
施設所在地		
連絡先		
備考		

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。
なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。
ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

5 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第１８条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

6 自ら産業廃棄物を運搬・処分する場合以外は、委託契約書の写しを提出すること。

7 協議について

建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、１～６の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

9 中間技術検査

・本工事は、中間技術検査を１回実施する。
検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。
・低入札価格調査基準価格を下回った額で契約となった場合は、中間技術検査を１回実施する。
検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。

番号に○印を付けたものを適用する。